

市の将来都市像
多摩丘陵にはばたく
市民文化都市

第1272号

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

本町田高齢者在宅サービスセンター



本町田・旭町地域の 高齢者福祉の核として

本町田・旭町地域の高齢者に参加して建設されたもので、市内では27番目のサービスセンターで、本町田の一部と旭町に備え、高齢社会総合計画に基づく様々な施策を展開して位置付けられています。

本町田高年齢者在宅サービスセンター(写真)が完成、11月9日オープンしました。同センターは、当初から地域住民が施設の計画に積極的

に建設されたもので、市内では27番目のサービスセンターで、本町田の一部と旭町の在宅サービスの拠点として位置付けられています。主な事業は①通所介護事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)②生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)③在宅介護支援事業(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)④居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑤生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑥在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑦居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑧生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑨在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑩居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑪生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑫在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑬居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑭生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑮在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑯居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑰生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑱在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑲居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑳生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉑在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉒居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉓生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉔在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉕居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉖生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉗在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉘居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉙生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉚在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉛居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉜生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉝在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉞居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉟生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊱在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊲居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊳生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊴在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊵居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊶生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊷在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊸居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊹生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊺在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊻居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊼生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊽在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊾居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊿生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)

11月9日 オープンしました

「高齢者とともに、明るく、さわやかな大人のまち町田」をテーマに、10月30日、60歳以上の方による「ワンダフルエイジファッションショー」が、ば・る・るプラザ町田で開催されました。このショーは、市老人クラブ連合会を初めとする市内19

明るくさわやかに ワンダフルエイジ ファッションショーが開催

の各種団体が実行委員会を結成し、モデルを公募してこの夏から練習に励んできたものの、華やかなショーに、会場につめかけた多くの観客が拍手を送りました。町田市では現在、高齢者が人口に占める割合は14.2%。今後も高齢化が急速に進行す

す)②訪問介護事業(訪問介護員ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)③居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)④生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑤在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑥居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑦生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑧在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑨居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑩生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑪在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑫居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑬生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑭在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑮居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑯生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑰在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)⑱居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)⑲生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)⑳在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉑居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉒生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉓在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉔居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉕生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉖在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉗居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉘生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉙在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉚居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉛生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉜在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㉝居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㉞生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㉟在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊱居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊲生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊳在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊴居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊵生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊶在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊷居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊸生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊹在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊺居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊻生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊼在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)㊽居宅介護支援事業(居宅サービス計画の作成及び事業者との利用調整を行うもの)㊾生活支援型通所事業(①と同じ。対象者は介護保険の認定で自立と判定された高齢者で、日常動作訓練、趣味・生きがい活動等を行うもの)㊿在宅介護支援センター(介護ヘルパーが利用者の自宅を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行うもの)

教育委員長に
井上恭一氏が再任
10月30日に開催された臨時教育委員会において、教育委員長に井上恭一氏が再任され、11月6日付けで就任しました。任期は1年です。井上氏は昭和10年生まれで、平成2年から教育委員長を務めています。なお、職務代理者には富川快雄氏が就任しました。

方法等についての助言、指導及び介護保険制度の説明や利用者宅を訪問したり、介護

戦争体験記 平和への祈りをこめて 発行しました

戦後半世紀が経過した現在では、戦争を知らない世代が増え、戦争の記憶の風化が危惧されるようになり、命がらから羅津を脱出した。頼みの夫とは離れ離れの在宅サービス申請代行等を行うもの)などを、当初は①から④までのサービスを行いますが、12月からはすべての事業の利用が可能になる予定です。お問い合わせは本町田高年齢者在宅サービスセンター(☎729・0422)または高齢者介護課(☎724・2140)へ。



悲慘さ、愚かき、平和の尊さを後世に語り継ぐため、戦争時代の様子を記したブックレット「平和への祈りをこめて」戦争時代の体験記」を発行しました。ブックレットには、金森在住の田所善三さんの体験記「思い出の羅津を後に」を収録しています。終戦間近の昭和20年(1945年)8月、田所さんは軍人である夫の赴任地、現在の北朝鮮・羅津で暮らしていましたが、わがくに侵攻してきた連軍の空襲によってすべてを失い、何も手にすることなく、命がらから羅津を脱出しました。頼みの夫とは離れ離れの在宅サービス申請代行等を行うもの)などを、当初は①から④までのサービスを行いますが、12月からはすべての事業の利用が可能になる予定です。お問い合わせは本町田高年齢者在宅サービスセンター(☎729・0422)または高齢者介護課(☎724・2140)へ。